

海外文献調査について（案）

1. 調査対象国

調査対象国としては、イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、アメリカを基本とし、特徴的な取組みがある国については、適宜対象とすることとする。

2. 調査項目

○ 育児休暇、短時間勤務、出産休暇、看護休暇等出産・育児に関する法定の権利について

<制度に関して>

- ・ 対象労働者（子の年齢）の範囲（考え方含め）
- ・ 事業主が請求を拒否できる場合
- ・ 取得可能回数とその要件
- ・ 取得の手続
- ・ 雇用形態（正社員／派遣、有期、パート）による取得の要件、手続等の差異
- ・ 第1子以降の子にかかる特例措置等
- ・ 代替要員確保の措置義務
- ・ 給付の有無と内容

<実態に関して>

- ・ 利用状況について
- ・ 利用しにくい状況であれば、その要因についての分析
- ・ 代替要員確保の仕方など、利用を促進するための取組事例について

○ 介護休暇制度

- ・ 対象労働者の範囲
- ・ 取得可能回数とその要件
- ・ 給付の有無と内容

○ 男性の育児参加に関する制度（事務局把握事例以外に特徴的なものがあれば）